

## 子どもの権利 ～人権の花運動～

校長 曾山 志保

5月24日に、勝目吉田支所長，県人権擁護委員協議会口羽会長，鹿児島法務局前田事務官，枝元人権擁護員の4名の方をお迎えし、「人権の花運動」の開会式を行いました。

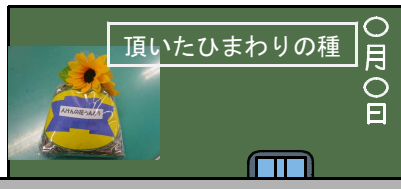
開会式では、人権擁護委員協議会の口羽会長さんから

「生まれながらに人として幸せに生きるための必要は権利を『人権』と言います。その人権を守るためにこれから1年を通して学んでいきましょう。その象徴となるひまわりの花も大切に育て、人権を大切にしていこうという思いが詰まった種を次の人たちへとつないでいきましょう。」とお話がありました。



「人権の花運動」開会式の様子

これから1年を通して「あらゆる人に人権があること」、「生まれたときから人権があること」、「人権をうばい取ることはできないこと」、「人権は無条件にあるものであること」、「全ての権利が同じように大切であること」一緒に考え学んでいきます。



### 子どもの権利条約12条【意見を表す権利】

子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は子どもの発達に応じて、十分考慮されなければなりません。

人権の一つ「子どもの人権」は、1989年に「子どもの権利条約」が制定され、日本は1994年に加盟し、今年加盟してから30年を迎えます。

先日、ある児童から「校長先生に話があります。昼休みの遊びでこれまで禁止されていた『野球』を復活させてください。」と嘆願されました。児童によると禁止された理由はボールがフェンスを超えて思川に落ちてしまうことが多々あったことと危険性が高いということでした。「私がするしないを決めていいのかな？遊びを復活させたいと思うのであれば、

代表委員会に議題として提案して、みんなで決めた方がいいのではないですか。」と返答しました。「なるほど。そうですね！」その児童は急ぎ足で教室に戻って行きました。みんなが楽しく遊ぶためのルールは自分たちで決めていく方が、納得もするし、ルールを守ろうとします。これも「意見を表す権利」の一つです。意見を出し合い、納得いくまで話し合う経験は、子どもたちの心を大きく成長させてくれます。

このように、子どもたちと一緒に「子どもの人権」を「人権の花運動」の活動を通して一つ一つ学んでいきたいと思っています。

# 陶芸教室

17日(金)に5・6年生の陶芸教室が行われ、軽部美代子先生が講師としてお越しくださいました。

5年生は初めて、6年生は2回目の経験です。一つ一つの作り方の工程を丁寧に指導してくださいました。子供たちが楽しそうに活動する姿が印象的でした。特に6年生は2回目ということもあり、昨年の経験を思い出して互いに教え合いながら活動していました。これからまだ工程は続きますが、吉田っ子の陶芸家たちの完成が楽しみです。



## 交通安全教室

9日(木)に交通安全教室が行われました。市役所安心安全課の指導員の方々が講師としてお越しくださいました。

1～3年生では、横断歩道を渡る際に気を付ける言葉(「は」はしらない・「ひ」ひろがらない・「ふ」ふざけない・「へ」へんなみちにかかない・「ほ」ほどうでもきをつける)についてのお話がありました。また、それに関連するビデオ鑑賞、横断歩道の実演等を体育館で行いました。元気よく手を挙げて右→左→右を見てから気を付けて渡ることができました。

4～6年生は自転車に乗る際に気を付けることについて学習をしました。自転車に乗る際の合言葉「ぶたはしゃべる」(「ぶ」ブレーキ・「た」タイヤ・「は」ハンドル・「しゃ」車体・「べる」ベル)の合言葉で自転車を点検することの大切さを学びました。安全な歩行・安全な自転車運転を行い、事故0・怪我0を目指していきます!!



## 避難訓練

14日(火)に吉田北中学校と合同で地震と津波を想定した避難訓練が行われました。吉田分遣隊の方々が講師としてお越しくださいました。

「おかしも」の合言葉に気を付けて吉田北中学校の屋上へ避難することができました。吉田分遣隊の方が避難態度を褒めてくださいました。

自分たちの大切な「命」を守るためのとても大切な避難訓練になりました。



## 6月の主な行事

- 3日(月) 校内読書旬間(～14日)  
歯と口の健康週間(～8日)
- 4日(火) お話会
- 5日(水) 泥遊び
- 6日(木) プール開き(5・6年)
- 7日(金) 選書会(ランチルーム)
- 8日(土) 土曜授業 田植え
- 11日(火) 小中交流タイム
- 13日(木) 栄養教諭による食育教室(1年・4年)
- 14日(金) ノーメディア週間(～20日)  
誕生月給食(6・7月生まれ)
- 18日(火) 家庭教育学級・AED講習会  
学校保健委員会
- 24日(月) 暗唱チャレンジ週間(～28日)
- 25日(火) 陶芸教室(5・6年)

